



第40回 問題予防セミナー 法改正対応の就業規則の作り方



法改正や労働トラブルに対応できますか？

問題社員の行動で会社が混乱する労働トラブルが急増しています。
一所懸命に働いている社員や関係各社まで迷惑がかかります。
「会社を守る＝社員の雇用を守る」ことです。

会社に求められる「予防」を重視したセミナーです。

1.労働トラブルを予防する

- 監督署と裁判所は会社の味方ではない
- 「解雇」は危険！労働トラブル多数！
- 退職勧奨と諭旨退職の進め方
- 労働契約書や各書式類の整備方法
- 秘密保持契約・競業禁止義務について
- 就業規則の目的はなにか？
- 就業規則を有効にする方法は？
- 育児・介護休業の対応

2.失敗しない採用の仕組みを作る

- 適正検査では問題社員を見抜けない
- 面接で問題社員を見抜く質問
- 経歴詐称、重大な申告事由の確認をする
- 前職の確認同意書を有効活用する方法
- 試用期間を有効活用する方法

3.問題社員の対応方法

- 問題社員へ対応する書式類を整備する
- 無断欠勤者への対応方法
- 横領事件や逮捕者への対応方法
- 長期病欠社員の対応方法
- 減給処分や降格の方法と賃金の関係
- 損害賠償金を社員へ請求できるのか？
- 問題社員へ退職金を支払わない方法
- 過労死・労災・損害賠償の現状
- セクハラ・パワハラと法的責任の現状
- 無期転換の対応として第二定年を設ける

4.会社を守る各種診断のご案内

- ① 会社を守る就業規則診断
- ② 労働基準監督署の調査の前に！
- ③ 年金事務所の調査の前に！

□3月13日 (火) 13:30～15:30 会場：高崎 商工会議所 2F会議室

□3月14日 (水) 13:30～15:30 会場：前橋 商工会議所 3F会議室

※おすすめ：社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費：1人10,000円 同社2人目～1万円追加 ☆当社顧問企業様は無料です。

※参加人数：各会場10社まで素早い意思決定をされた方

※参加される方：就業規則や雇用契約書などご持参いただければ「ここが危険！」簡易診断します。

法改正対応の就業規則の作り方

□参加日 3月 日に参加します。

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名		役職	



FAX 027-330-6331

締切
3月12日まで



日本労務センター



お問い合わせTEL：027-330-5557
高崎市常盤町133番地

特定社会保険労務士 山田 恵一